

各 位

会 社 名 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大 舘 宗 徳  
(JASDAQ・コード6628)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 林 亨  
電 話 番 号 06-6747-9170

### 上場廃止基準抵触の見込みに関するお知らせ

当社は、2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）において、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に抵触する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 上場廃止基準への抵触見込みについて

当社グループは、経常損失が継続しており、取引先に対する営業債務の支払遅延が生じております。当該状況を早期に解消するため、2019年5月21日付にて当社ホームAV事業の譲渡契約を締結し、譲渡対価で得た資金によって支払遅延の解消及び既存借入金の返済を速やかに進めることによって財務状態の改善を図る計画を準備しておりましたが、本事業譲渡の実行に必要な契約の締結や資金調達の確保など、様々な条件を達成することが両当事者間で難航し、本事業譲渡を中止することとなりました。

その後、当社は大規模なエクイティファイナンスによる資金調達により、営業債務の支払い遅延についての解消を目指してまいりましたが、当社株価が低下したことで調達金額は計画を大きく下回った上、新型コロナウイルス感染症の影響から生産及び販売活動が限定され、当初予定していた経常収入が得られなかったこと、さらに、米国の主要販売代理店の業績悪化に伴い債権の回収可能性が著しく低下したことから、2020年3月期において、2,934百万円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失を9,880百万円計上したことにより、3,355百万円の債務超過となり、2020年9月25日付で、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号（関連規則は同第601条第1項第5号）債務超過の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。

2021年3月期においては、2020年5月には支払いが遅延している営業債務の一部に対応する金銭債権についてのデット・エクイティ・スワップによる株式発行、2020年7月には包括的株式発行プログラム（“STEP”）による全8回の新株式発行を決議し、資本の増強を図るとともに、事業活動においては、2020年7月には米国における販売代理店の変更による米国市場での販売を強化し、2020年10月にはグループ再編を行い、主力のホームAV事業に再注力して経営を立て直す体制を整えてまいりました。

しかし、株価に連動したSTEPによる新株発行の調達金額は、第4回まで実施した段階で、大きく下回り、各取引先との支払遅延の十分な減少や2021年3月末までの債務超過の解消が困難と見込まれる状況となったため、当社は、STEPによる新株式発行（第5回乃至第8回割当）の中止を決議し、2020年12月16日付「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ（債務超過解消に向けた取り組み）」のとおり、2021年3月末までに債務超過を解消し、上場廃止を回避することを主な目的とした、EVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の発行を決議し、また、同日付「定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、A種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式の新設等に関する定款変更も決議し、それらは、2021年1月27日開催の当社臨時株主総会において承認可決されました。

その後、第10回新株予約権は2021年2月中にすべての行使が完了した他、2021年3月15日には各債権者との交渉を経て、2021年3月15日付「第三者割当によるC種種類株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））等に関するお知らせ」のとおり、金銭債権や有価証券を現物出資してもらい、C種

種類株式を発行することを決議し、3月30日にはその払込も完了いたしました。

しかしながら、本日付「2021年3月期通期連結業績予想の公表及び純資産の状況並びに営業外費用及び特別損失計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、支払遅延の解消の遅れや部品の供給状況の逼迫などによる売上及び利益の減少が見込まれることに加え、旧米国販売代理店の経営状況悪化による貸倒引当金の計上を見込んだことなどにより、当該業績予想における当期純損失は5,980百万円となり、結果として債務超過解消のための不足額が2,319百万円残る見込みとなりました。

第11回新株予約権及び第12回新株予約権は合計5,000百万円の増資を可能とするものであり、その行使について、当該新株予約権の発行日以降、継続して割当先のEVO FUNDとは前向きな協議を重ねておりましたが、本日になって、EVO FUNDとしては、最終的にその行使をしない判断をされました。

そのため、2021年3月期において、再び債務超過の見込みとなり、誠に遺憾ながら、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

## 2. 最近2事業年度の業績推移(2021年3月期の欄は見込数値を記載しております)

### 【連結】

決算期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	21,808	8,830
経常利益	△5,668	△4,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	△9,880	△5,980
自己資本	△3,427	△2,900

注) 単体にかかる2021年3月期の上記数値は精査中であり、開示を控えさせていただきます。

## 3. 今後の見通し

当社株式については、本日より監理銘柄(確認中)指定となり、2021年6月25日開催予定の定時株主総会後に提出予定の有価証券報告書により、東京証券取引所が当社の決算内容について上場廃止基準に抵触していることを確認した上で、整理銘柄に一ヵ月程度割り当てられた後、2021年7月末頃に上場廃止となる見込みです。

上記の期間中は市場での売買は可能であり、また、株主様の権利につきましては、上場廃止後も株式を保有された場合は、当社の株主としての権利は従来どおりとなります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上